

個人情報保護委員会（第42回）議事概要

- 1 日時：平成29年8月7日（月）14：30～16：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、手塚委員、加藤委員、大滝委員、宮井委員、其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、山本参事官、小川参事官

4 議事の概要

（1）議題1：社会保険診療報酬支払基金及び全国健康保険協会に係る全項目評価書（再実施）の概要説明について

事務局から、全項目評価書の概要について説明を行った。

嶋田委員から「平成30年5月から、全国健康保険協会等の加入者に、共济組合の加入者が加わることで、約9,400万人の膨大な特定個人情報を取り扱うため、リスク対策の不断の見直し・改善を念頭に置いて業務に当たるよう、支払基金にお伝えいただきたい」という旨の発言があった。

手塚委員から「本年7月18日より情報提供NWSによる情報連携が開始され、システムを操作して特定個人情報を取り扱う場面が増えると想定されるが、両機関における操作ログの点検手法を説明してほしい」という旨の発言があった。これに対し事務局から「支払基金の医療保険者等向け中間サーバー等では、しきい値等による自動検知を行うほか、随時電子記録媒体の使用状況を確認している。また、全国健康保険協会の個人番号管理システムでは、しきい値による自動検知を行うほか、定期的に電子記録媒体の使用状況等を確認している」という旨の説明を行った。これに対し手塚委員から「操作ログの確認は、非常に重要なリスク対策であり、実効性のあるものにするため、更に具体的な取組を検討するよう、お伝えいただきたい」という旨の発言があった。

熊澤委員から「両機関による操作ログの確認に係る検討結果は、評価書の承認前に委員会として確認する必要がある」という旨の発言があった。

堀部委員長から「各委員の意見を踏まえて、事務局において対応をしていただきたい」という旨の発言があった。

（2）議題2：特定個人情報保護評価指針等の再検討について

事務局から、特定個人情報保護評価指針等の再検討について、主な論点やスケジュールの説明を行った。

阿部委員から「地方公共団体においては、いろいろな課題があるのではないかと思う。地方公共団体の意見をよく聴いてほしい。特に、小規模の地方

公共団体は職員数が少ないため、事務負担に配慮し、できるだけ少ない事務負担で適切な評価が行えるような指針の再検討を行ってほしい」という旨の発言があった。

(3) 議題3：その他

事務局から、農業者年金基金の評価の実施時期協議について説明があり、本協議について了承された。

加藤委員、手塚委員及び熊澤委員の海外渡航について承認された。

以上